

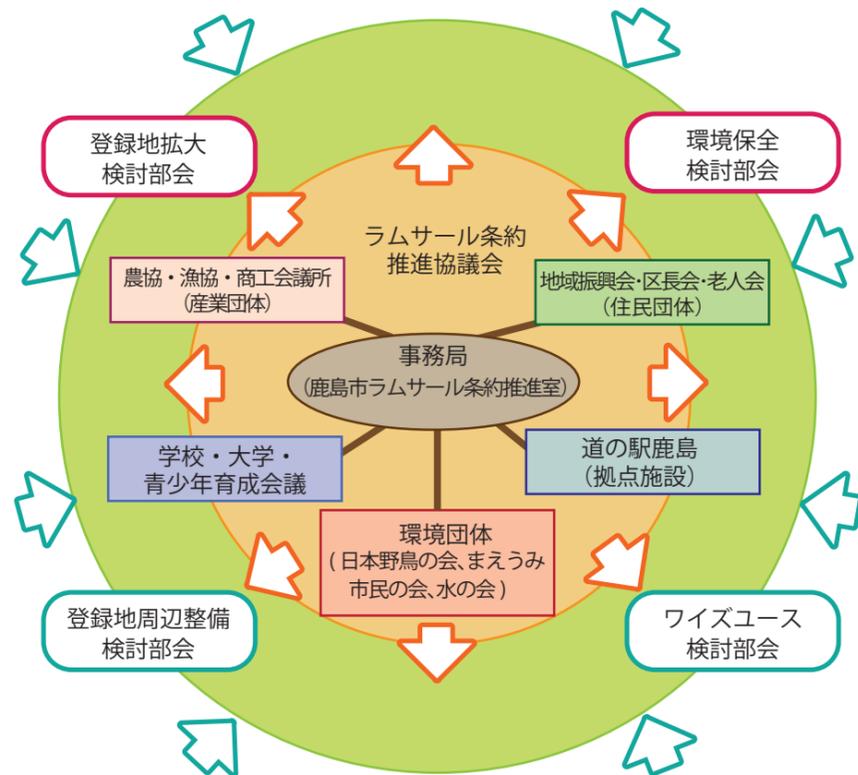
3 計画の期間

平成 29 年度～平成 33 年度の 5 年間とします。この 5 年間で 1 区切りとし、取り組みの効果を評価、検証し、次期計画に引き継いでいきます。

4 計画の推進体制

計画の推進には、関係者が協議し、調整していく場が必要です。

そこで鹿島市を事務局とし、各地域の振興会や区長会などの住民団体をはじめ、市内の産業団体、学校、環境団体で構成する「鹿島市ラムサール条約推進協議会」を発足しました。また、専門的な課題は、専門部会を設けて協議します。



5 計画の進捗確認

計画の進捗確認は、年度単位で行います。各取り組みを行う代表者が、前年度の取り組み実績と今年度の予定等の計画を「ラムサール条約推進協議会」で公表し、情報の共有を図り、相互に調整を行うことで実施します。

また、これらの情報は、市のホームページ等を用いて市民へ公表します。



鹿島市ラムサール推進協議会・鹿島市発行
平成 29 年 3 月

「肥前鹿島干潟」保全・利活用計画

概要版

～地域を守り・磨き、人を育み・つなぐ、持続可能な自然共生都市を目指して～

1 計画策定の目的

「肥前鹿島干潟」は国際的に重要な湿地として、2015 年 5 月にラムサール条約湿地として認定されました。

ラムサール条約は湿地とともに暮らしていく環境づくりを目指す条約で、湿地の生態系と環境を保全するとともに、環境を守りながら、湿地を賢く利用（ワイズユース）していくことを目的としています。

保全・利活用計画は、有明海の生態系の持つ自然的な価値の維持とわたしたちの利益のための湿地利用を持続的に両立させる施策を総合的に進めるものです。肥前鹿島干潟のワイズユースのあり方を検討し、具体的な取り組みの方向性を示していきます。

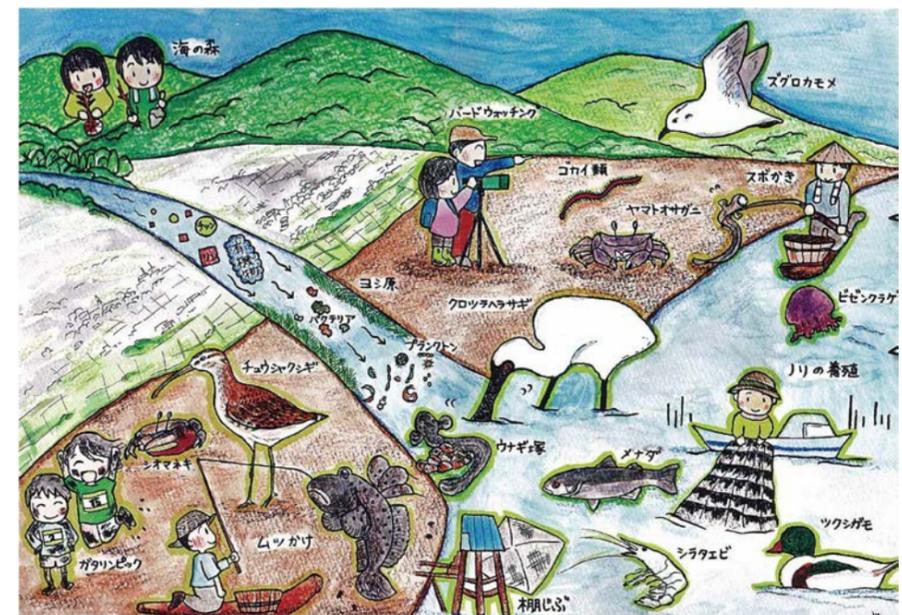
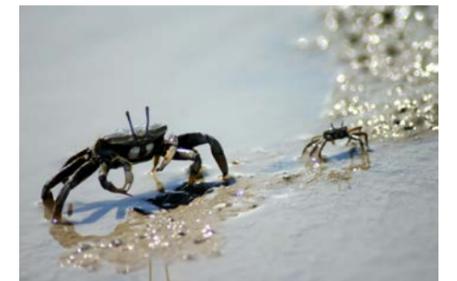
▼野鳥観察



▼ふな市



▼ヤマトオサガニ



【出典：ラムサール条約登録湿地 干潟の恵み（著作権：中村さやか）】



▲ガタリンピック



▲オバシギとチュウシャクシギ



▲海苔摘採